

町の事業を分かりやすくお伝えするため、令和8年6月号から偶数月は、 **広報はなわ「お知らせ版」を発行しています**

令和8年6月号から、町の事業を分かりやすくお伝えするため、「広報はなわ」の役割を以下のように分け、毎月交互に発行しています。

- 奇数月(通常版) これまでどおりの内容でお届けします。
- 偶数月(お知らせ版) 各課等の事業紹介や各種お知らせなど、「実務情報」を中心にお伝えします。

町の事業への理解を深めていただき、皆さんと町の未来を考えるきっかけとなるための新しい広報誌づくりに、ご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ先 まち振興課 地域づくり係 ☎43-2112



【保存版】

～いつまでも住み慣れた自宅で暮らすために～
**「埴町高齢者福祉サービスのご案内」を
ぜひ保管・ご活用ください**

「埴町は『こうれい幸齢者』の生活を応援しています。」

今月号の中央に挟み込んでお届けしている「埴町高齢者福祉サービスのご案内」には、住み慣れたご自宅でいつまでも安心して元気に暮らすための各種サービスをまとめています。

自宅での転倒防止などの住宅改修助成や外出支援のタクシー利用券交付、紙おむつなどの支給、緊急通報装置の貸与、補聴器購入補助、いきいき健康教室や地域サロンなどをはじめ、総合相談窓口(地域包括支援センター)の情報まで、生活するうえで役立つ情報が満載です。

各事業には対象要件があります。ぜひパンフレットを保管・活用していただき、これからの暮らしや毎日の健康にお役立てください。

■問い合わせ先

健康福祉課 高齢者支援係 ☎43-2227



お店や会社などのPRに

**広報はなわ「お知らせ版」
広告主を募集しています**



■掲載号 広報はなわ「お知らせ版」(偶数月発行)

■対象者 事業を営む法人・団体・個人
(法人は町内外を問いません)

■広告仕様(白黒)

○1 枠 縦42mm×横 86mm (8,000円)

○1 合併枠 縦42mm×横178mm (16,000円)

■申込締切

「お知らせ版」発行日(偶数月1日)の30日前まで
※令和8年12月号の場合 11月2日(月)必着

■申込方法

「広告掲載申込書」と「広告データ(PDF)」を下記メールで「まち振興課 地域づくり係」まで提出

■申込書入手方法

町ホームページからダウンロードまたは「まち振興課」(役場庁舎2階8番窓口)で配布

■問い合わせ先

まち振興課 地域づくり係 ☎43-2112

✉sinko@town.hanawa.fukushima.jp

年間の交流活動

令和7年度の取り組み

■イベント参加回数
34回

■販売額(合計)
約810万円

■配布パンフレット部数
約9,000部

■主なPR内容

- ・町特産品販売
- ・新鮮野菜販売
- ・来場者へアンケート調査
- ・ノベルティ配布
- ・町観光パンフレット配布

活動の様子



新鮮な野菜販売



特産品販売



都内特設コーナー設置



アンケート調査



埴町長と江戸川区長による懇談



観光PR

交流による効果

町を知る人が増えた

イベントを通じた魅力発信で、町を知る機会を増やしています。



町産品の販売促進

販売機会を増やし、生産者の販路拡大につながっています。



来訪のきっかけづくり

都市交流を契機としたモニターツアーで来訪を促進しています。



町産米のPR、都内での情報発信

今年度は交流先の小・中学校の給食に町産米を提供(計900kg)。また、江戸川区に「はなわ」の魅力情報発信特設コーナーを設置。1カ月間実施し、町の観光、特産品PRを行い魅力情報発信につながっています。



令和7年度は、年間34回の都市交流事業を通じて、首都圏の皆さんへ町の魅力を発信しました。

なぜ都市交流事業を行うのか？

町では、ふるさと産業おこし連絡協議会(町、農業・商工業・観光関係団体などで構成)を中心に、「災害時相互応援協定」を締結している東京都「葛飾区」・「練馬区」・「江戸川区」を主な交流先として、年間を通じた都市交流事業を実施しています。

首都圏での特産品販売や観光PR、各種イベントへの参加を通じて、町を知り、訪れ、応援していただく人とのつながりづくりを進めています。

目 的

- 町産品の販路拡大
- 観光誘客の促進

- 関係人口の創出
- 災害時の連携強化

主な出展イベント

- 練馬区 照姫まつり・練馬まつり
- 葛飾区 ダリちゃんショップ・新小岩こどもフェスタ・盆踊りフェスタ・東北ひろばまつり
葛飾区消費生活展・葛飾区産業フェア・東京聖栄大学「聖栄葛飾祭」・亀有まつり
- 江戸川区 中央地域まつり・グリーンパレス物産市・江戸川区民まつり・一之江ふるさとまつり

イベント来場者の声

たくさんのうれしい声をいただいています！



埴町の新鮮な野菜を楽しみにしています。もっと来てほしいです。



今回のイベントで初めて埴町を知りました。今度、行ってみたいです。



埴町のファンです。毎回、おいしい野菜をありがとうございます。

■デマンド交通運行情報

- ・運行日 月～金曜日(平日・週5日 ※お盆・年末年始を除く)
- ・運行時間 午前8時～午後3時(1日2便。運行は状況により柔軟に対応)
- ・運行区間 ご自宅⇄大字塙地内(病院・スーパー・金融機関・役場など)
- ・対象者 原則60歳以上の方で、次の行政区にお住まいの方
田代・田野作・山形・那倉・湯岐・片貝・木野反・折簗
矢塚・大蔵・東河内1の一部(※)・東河内2・真名畑
前田・大畑 (※対象地域:字秋葉下・上合・出戸)

■令和7年度の実績と利用者の声

- ・対象者数 681人
- ・登録者数 123人
- ・利用実人数 49人
- ・利用延人数 561人
- ・運行日数 177日
- ・利用割合

①到達率(対象者ベース)

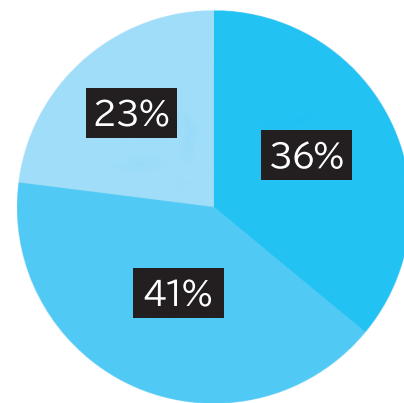
対象となる方のうち7.2%の方に
ご利用いただいています。

②稼働率(登録者ベース)

登録された方のうち39.8%の方が
継続的にご利用いただいています。

- ・利用頻度 お一人当たり平均11.4回ご利用いただいています。
- ・事業費 3,515,055円
- ・利用者の声

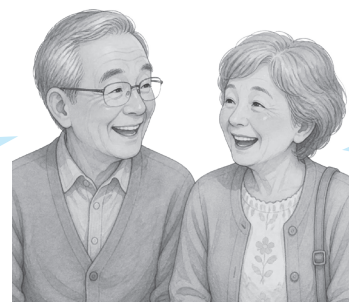
・乗降場所別利用割合(乗降ともに同じ種類の場所)



- 医療機関
(病院・歯科など)
- 店舗
(スーパーなど)
- 金融機関・役場
理容室・美容室など

※通院後に買い物をして
帰るなど、日常生活の
足としてしっかりと定着
しています。

自宅前まで送迎してくれるので、
とても助かります。



病院の帰りにスーパーで
買い物もできて便利。
家族の負担も減りました。

■今年度もデマンド交通を継続運行中

昨年度から対象地区を拡大して実施した実証運行では、通院や買い物など、皆さんの生活に欠かせない移動手段として大きな成果を確認できました。

この実績を踏まえ、今年度も4月1日から運行を継続しています。さらに便利で使いやすい将来の本格運行を目指して、これからも取り組んでいきます。

日々の通院やお買い物に、ぜひ便利で安心なデマンド交通をご利用ください。多くの皆さんのご利用をお待ちしています。

■問い合わせ先

埴町地域公共交通活性化協議会事務局(まち振興課 地域づくり係) ☎ 43-2112



■デマンド交通ってなに？ & ご利用手順

1. デマンド交通とは？

自宅から大字塙地内(病院やスーパーなど)まで、予約に合わせてお迎えに行く「乗り合い型の無料送迎サービス」です。

車は町公用車(軽自動車)、運転はシルバー人材センターの皆さんが安全にお送りします。
(1台に1～3人乗車)

2. かんたん3ステップ(ご利用手順)

①事前登録

「事前登録申請書」をまち振興課または区長へ提出。
約1週間で「利用登録者証」が届きます。

埴町デマンド交通 利用登録者証	
登録番号:【	】 行政区:(
氏 名:	
予約受付電話番号(受付 平日8:30～15:00)	
0247-43-2153	
埴町シルバー人材センター	
発行元 埴町地域公共交通活性化協議会	
(事務局 埴町 まち振興課 地域づくり係)	

利用登録者証



②乗車予約

乗車前日の午後3時までに電話で予約

【予約先】:埴町シルバー人材センター ☎43-2153

受付時間:平日・午前8時30分～午後3時

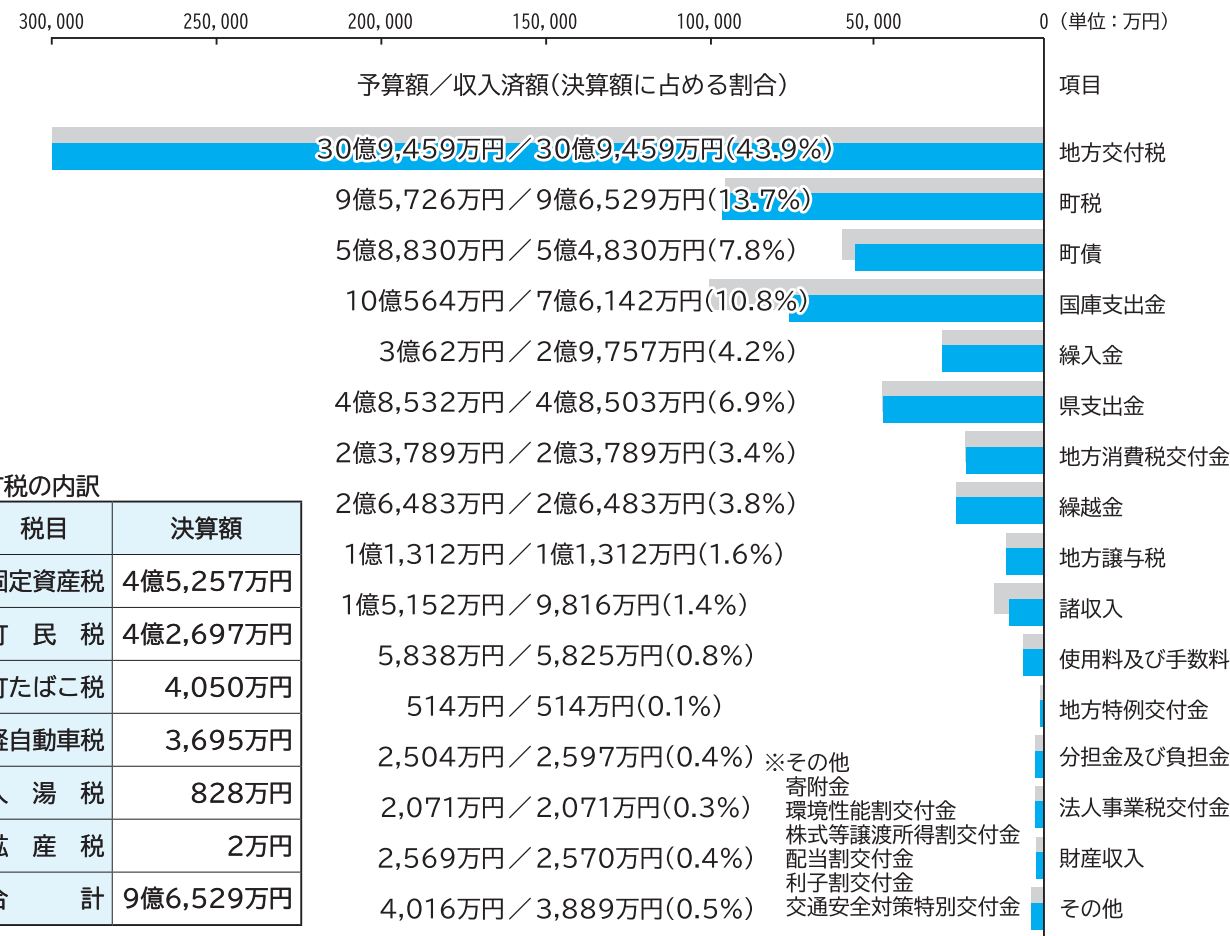
③ご乗車

ご自宅の前まで参ります。目的地まで快適に乗車

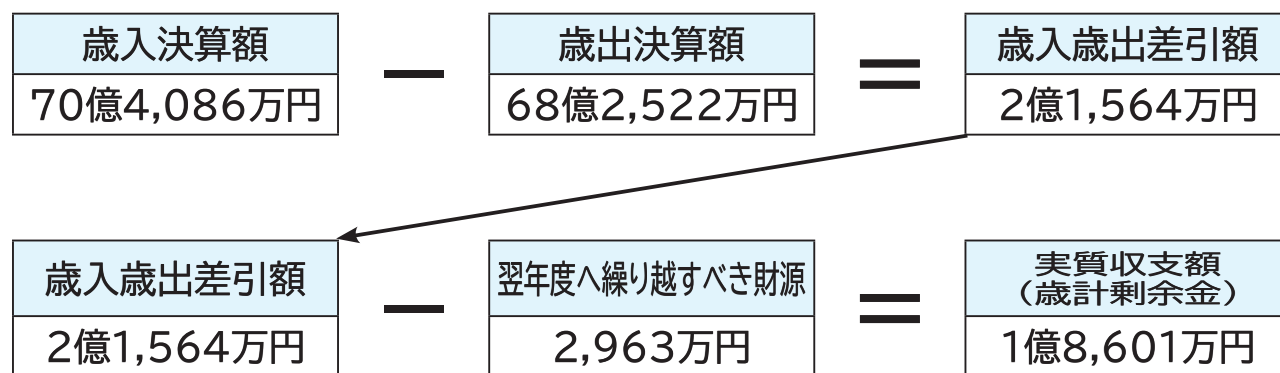
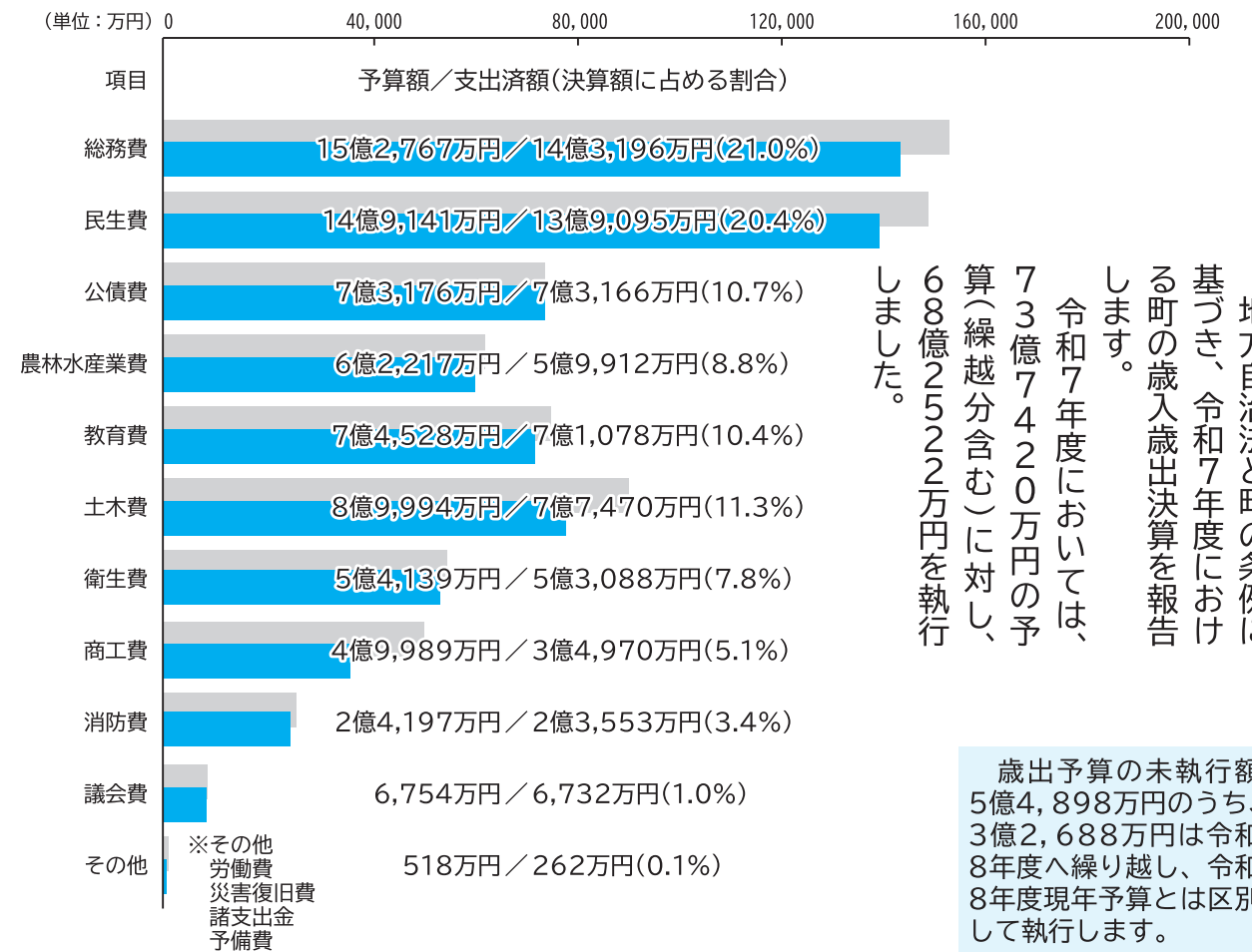




一般会計 歳入(収入)決算額 70億4,086万円



一般会計 歳出(支出)決算額 68億2,522万円

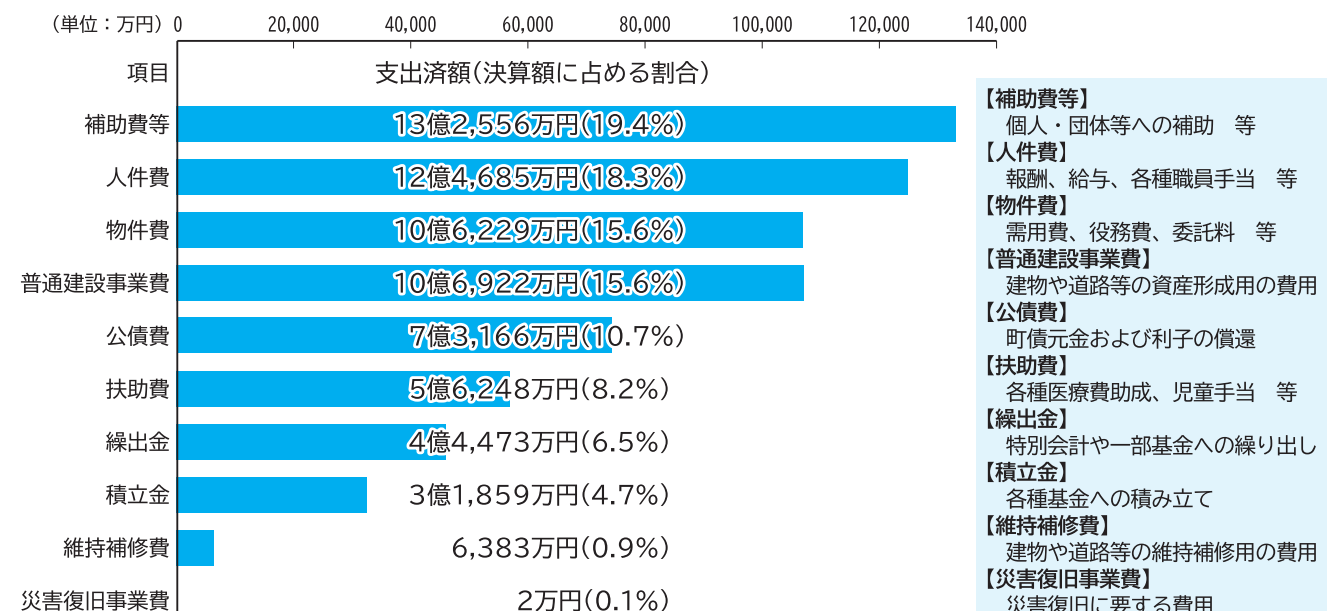


令和7年度から令和8年度へ繰り越しました事業費「3億2,688万円」へ充てるための財源です。(令和8年度現年予算とは区別して取り扱います)

地方自治法により令和8年度現年予算への繰越金として扱い、そのうち2分の1となる9,301万円は、町の条例に基づき財政調整基金へ積み立てます。

性質別歳出決算額内訳

【性質別】
歳出決算額の各支出済額を、その経済的性質により分類したもの



特別会計

国民健康保険特別会計

(単位：万円)

歳入	項目	歳入決算額	歳出	項目	歳出決算額
	国民健康保険税	1億5,595		総務費	4,179
	国・県支出金等	6億2,055		保険給付費	6億134
	財産収入	9		国民健康保険事業費納付金	2億1,979
	繰入金	1億1,172		保険事業費	821
	繰越金	2,149		基金積立金	1,905
	諸収入	284		諸支出金	40
計		9億1,264	計		8億9,058

介護保険特別会計

(単位：万円)

歳入	項目	歳入決算額	歳出	項目	歳出決算額
	保険料	2億2,004		総務費	4,598
	国庫支出金	3億1,276		保険給付費	10億3,174
	支払基金交付金	2億8,573		基金積立金	3,891
	県支出金	1億9,434		地域支援事業費	4,631
	財産収入	53		諸支出金	7,599
	繰入金	1億9,211			
計		13億2,230	計		12億3,893

後期高齢者医療特別会計

(単位：万円)

歳入	項目	歳入決算額	歳出	項目	歳出決算額
	後期高齢者医療保険料	1億206		総務費	534
	国庫支出金	264		後期高齢者医療 広域連合納付金	1億3,295
	繰入金	3,386		諸支出金	3
	繰越金	32			
計		1億3,892	計		1億3,832



上下水道事業

各事業会計における資本的収支の不足額については、損益勘定留保資金等で補てんしました。

上水道事業会計(収益的収支)

(単位：万円)

収入	項目	歳入決算額	支出	項目	歳出決算額
	営業収益	1億512		営業費用	2億3,025
	営業外収益	1億4,686		営業外費用	773
	特別利益	0		特別損失	207
計		2億5,198	計		2億4,005

上水道事業会計(資本的収支)

(単位：万円)

収入	項目	歳入決算額	支出	項目	歳出決算額
	国庫補助金	450		建設改良費	4,419
	他会計負担金	400		企業債償還金	4,847
	負担金等	0			
計		850	計		9,266

下水道事業会計(収益的収支)

(単位：万円)

収入	項目	歳入決算額	支出	項目	歳出決算額
	営業収益	7,040		営業費用	3億941
	営業外収益	3億2,246		営業外費用	1,894
	特別利益	0		特別損失	1
計		3億9,286	計		3億2,836

下水道事業会計(資本的収支)

(単位：万円)

収入	項目	歳入決算額	支出	項目	歳出決算額
	企業債	0		建設改良費	1,816
	国庫補助金	358		企業債償還金	1億2,532
	受益者負担金等	313			
計		671	計		1億4,348

資金不足比率

(単位：%)

	令和7年度	経営健全化基準
上水道事業会計	-	20.0
下水道事業会計	-	20.0

資金不足比率は、一般会計などの実質赤字に相当するもので、公営企業ごとに資金の不足額が事業の規模に対してどの程度あるかを示すものです。埴町の場合は、上水道および下水道ともに資金不足に陥っていないため、該当していません。

令和7年度の主な事業

総務費	新庁舎建設事業	2億566万円
	地方公共団体情報システム標準化対応事業	6,231万円
	IP告知システム等情報通信事業	5,478万円
	生活交通対策事業	3,978万円
民生費	障がい福祉サービス事業(自立支援給付)	2億4,896万円
	児童手当支給事業	1億3,892万円
	老人保護措置事業	4,704万円
	社会福祉事業助成事業	3,107万円
農林水産業費	下水道補助事業(農業集落排水)	7,000万円
	西河内地区水路整備事業	4,912万円
	中山間地域等直接支払交付金事業	4,156万円
	ふくしま森林再生事業	3,895万円
教育費	特別支援教育支援員等配置事業	5,488万円
	スクールバス運行事業	2,752万円
	放課後児童健全育成事業	2,235万円
	幼稚園預かり保育事業	994万円
土木費	下水道補助事業(公共下水道)	1億6,000万円
	町道埴若宮線道路改良事業	5,762万円
	町道北野松岡線道路改良事業	5,219万円
	町道維持補修事業	1,320万円
衛生費	東白衛生組合運営費分担事業	2億4,321万円
	上水道補助事業	1億円
	各種予防接種事業	2,852万円
	各種検診事業	2,472万円
商工費	埴町地域経済活性化事業	5,000万円
	湯遊ランドはなわ施設管理事業	4,950万円
	埴林間工業団地地面排水路補修事業	2,754万円
	埴町エール(応援)商品券交付事業	1,974万円
消防費	常備消防事業	1億7,172万円
	非常備消防事業	3,393万円
	消防施設整備事業	2,978万円

健全化判断比率

健全化法により地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するものです。

	令和7年度	早期健全化基準
実質赤字比率	-	15.0
連結実質赤字比率	-	20.0
実質公債費比率(3カ年平均)	11.2	25.0
将来負担比率	26.6	350.0

埴町はいずれの指標も基準を下回り、健全に運営されています。

実質赤字比率

その年の町の一般会計の収支を示すもの(歳入より歳出が多ければ赤字となります)

連結実質赤字比率

その年の一般会計以外の特別会計等を含めて、町全体の収支を示すもの(歳入より歳出が多ければ赤字となります)

実質公債費比率

その年の歳出の中で、過去に行った借金の返済にまわっている部分が町の財政規模(標準財政規模)に対してどの程度の大きさかを示すもの

将来負担比率

今後負担しなければならない借金が町の財政規模(標準財政規模)に対してどの程度の大きさかを示すもの

まち振興課 商工観光係からのお知らせ
株式会社塙町振興公社第29期(令和7年度)営業報告

株式会社塙町振興公社の第29期(令和7年度)の営業報告をお知らせします。

当期の「湯遊ランドはなわ」の総売上額は、前年度比5.6%増の2億1,812万8千円となりました。

一方で、世界的な物価高騰に伴う燃料費・食材費の上昇や、温泉・調理部門における深刻な人手不足(宴会の受け入れ制限など)が影響し、当期純損失額は前年度比3.0%増の929万6千円となりました。累積損失額も1億8,148万9千円に上り、依然として厳しい経営状況が続いています。

このような逆境の中、軽食部門の外注による再開や各種宿泊プランの積極的な展開を図った結果、宿泊部門は前年度比164.1%、日帰り入浴部門は同120.6%と、大幅な増収を達成することができました。

町といたしましては、総務省の「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」に基づき、公社の自立的な経営改善を引き続き支援していきます。

そして、公共性と企業性を併せ持つ施設として、町民の健康増進と地域経済の活性化に貢献できるよう、適正な施設運営を推進していきます。

■表1 売上

部 門	令和7年度	令和6年度	前年度比
湯遊ランドはなわ	2億1,813万円	2億655万円	1,158万円

■表2 利益(損失)

部 門	令和7年度	令和6年度	前年度比
営 業 利 益	▲1,579万円	▲1,629万円	50万円
経 常 利 益	▲ 911万円	▲ 957万円	46万円
当期純利益	▲ 930万円	▲ 902万円	▲28万円



湯遊ランドはなわ

■問い合わせ先
まち振興課 商工観光係
☎43-2112

健康福祉課 福祉係からのお知らせ

「視覚障がいを知る地域交流会」を開催します

見えにくい方、見えない方、ご家族の方、どなたでもご参加いただけます。
日常生活の困りごとの相談や、音声時計などの見えにくさを補う最新福祉機器、便利グッズをたくさん展示します。

- 日 時 11月1日(日) 午後1時～3時
- 場 所 塙町役場庁舎「はなわホール」(塙町大字塙字大町三丁目21番地)
- 対象者 塙町、棚倉町、矢祭町、鮫川村にお住まいの見えない方、見えにくい方およびご家族等関係者
- 参加費 無料
- 実施内容
 - ①「障がい福祉について」 (塙町健康福祉課)
 - ②見えにくさについての個別相談 (福島県視覚障がい者生活支援センター)
 - ③福祉機器・用具の展示・販売 (株式会社小原)
 - ④身近な便利グッズの展示・販売 ((一社)福島県視覚障がい者協力会)
 - ⑤録音図書・雑誌の紹介と貸し出し (福島県点字図書館)

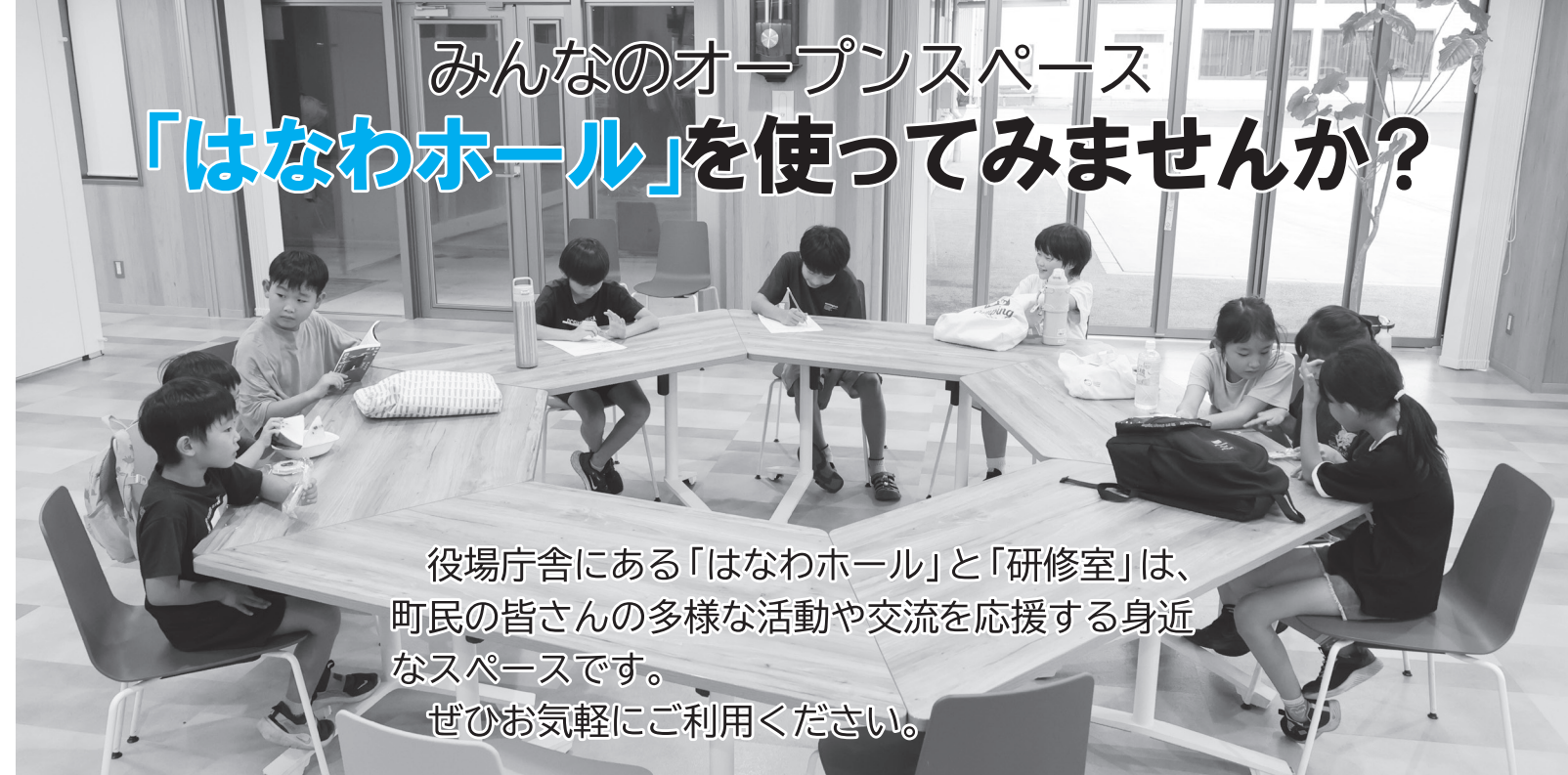
■参加申し込み期限 10月23日(金)
電話またはメールで申し込みください。

【メール】fukushimatenji@ad.wakwak.com

■申し込みおよび問い合わせ先 福島県点字図書館 ☎024-531-4950
健康福祉課 福祉係 ☎43-2115



みんなのオープンスペース
「はなわホール」を使ってみませんか？



役場庁舎にある「はなわホール」と「研修室」は、町民の皆さんの多様な活動や交流を応援する身近なスペースです。
ぜひお気軽にご利用ください。

●ふだんは自由にご利用いただけます！

ちょっとした休憩や談話、放課後の子どもたちの学習スペースなどとして、予約や手続きなしでどなたでも自由にご利用いただけます。
(※皆さんでゆずり合って施設を大切にご利用ください)

・利用時間

午前8時30分～午後8時
(土日・祝日も利用OK！ ※年末年始を除く)

●グループで「専用で使いたい(貸し切る)」ときは？

サークル活動の練習、会議、小さな催し物などで、場所を貸し切って利用する場合は、事前の申請と使用料の納付が必要となります。

・利用できる方

町内に住所がありお住まいの方、通勤・通学されている方、または町内に事業所を有する事業者や町内で活動する団体など

・利用時間

午前9時～午後9時
(土日・祝日も利用OK！ ※年末年始を除く)

・申し込み方法

使用予定日の1カ月前から1週間前までに、下記申し込み先へ申請書をご提出ください。

・主な使用料(1時間当たり・税込み)

はなわホール 【午前9時～午後5時】770円 / 【午後5時～9時】880円
研修室 【午前9時～午後5時】440円 / 【午後5時～9時】550円
(※町内の教育・文化・体育・福祉団体などが事業で使用する場合は、使用料が免除になります)

■申し込みおよび問い合わせ先 総務課 町民支援係 ☎43-2111



①はなわホール ②研修室
③仕切りを外せば同時に広々と使えます

白河地方広域市町村圏消防本部からのお知らせ 「防火管理講習会」が開催されます

白河消防本部管内では、防火管理者として必要な資格を取得するための甲種防火管理新規講習が開催されます。

- 講習日 後期 11月11日(水)・12日(木)
- 申し込み期間 10月6日(火)～19日(月)
- 講習会場 白河市産業プラザ人材育成センター(白河市中田140番地)
- 講習会案内および申し込み方法
(一財)日本防火・防災協会のホームページから直接申し込みください。
今年度からFAXでの申し込みは受け付けておりません。
- 受講申し込みおよび申し込みに関する問い合わせ先
(一財)日本防火・防災協会 ☎03-6263-9903
- 講習会に関する問い合わせ先
(一社)福島県消防設備協会 ☎024-529-7120
- 問い合わせ先
白河地方広域市町村圏消防本部 予防課 ☎0248-22-2170



福島県県南地方振興局県税部からのお知らせ 10月は「不正軽油撲滅強化月間」です

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、関係団体と協力して、不正軽油の排除に取り組んでいます。

「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない」

不正軽油の防止・撲滅には、皆様のご協力と情報提供が欠かせません。
不正軽油の情報提供につきましては、下記までご連絡ください。

- 問い合わせ先 ・不正軽油ホットライン(県庁総務部税務課)
☎024-521-7205 FAX024-521-7905
【メール】zeimu@pref.fukushima.lg.jp
- ・県南地方振興局県税部
☎0248-23-1519 FAX 0248-23-1521
【メール】kennan.kenzei@pref.fukushima.lg.jp

よろしくお願いします



こんにちは赤ちゃん

8月16日から9月15日までの届け出

出生児名 父 ・ 母 月/日 住 所
福田 菜椰さん 智基さん・佑季さん 9/3 大 町



お悔やみ申し上げます

8月16日から9月15日までの届け出

亡くなられた方	年齢	住 所
渡部 誠さん	79歳	桜木町
鈴木 勝子さん	82歳	桜木町
根本 友喜さん	97歳	西河内
星 良男さん	90歳	台 宿
上妻クレ子さん	92歳	西河内
鈴木 アキさん	84歳	伊 香

※「こんにちは赤ちゃん」「お悔やみ申し上げます」に掲載を希望されない場合は、届け出の際に窓口に申し出てください。

生活環境課から重要なお知らせ 令和9年1月請求分から上下水道料金を改定します



令和9年1月請求分から20%引き上げの改定を実施します。
令和8年11月使用分から新料金が適用されます。

使用月	令和8年7月	令和8年8月	令和8年9月	令和8年10月	令和8年11月	令和8年12月
水道料金	令和8年9月請求分(旧料金)		令和8年11月請求分(旧料金)		令和9年1月請求分(新料金)	
下水道使用料	令和8年9月請求分(旧料金)		令和8年11月請求分(旧料金)		令和9年1月請求分(新料金)	
農業集落排水使用料	令和8年7月請求分(旧料金)6月・7月使用分	令和8年9月請求分(旧料金)		令和8年11月請求分(旧料金)	令和9年1月請求分(新料金)	

※農業集落排水使用料は、算定方式の変更により11月請求分は1カ月分の使用料となります。

- 問い合わせ先 生活環境課 上下水道係 ☎43-2148

詳細は町ホームページをご覧ください



生活環境課 生活安全係からのお知らせ 「雨水貯留施設設置補助金」を交付します

町では、雨水の流出の抑制と雨水の有効利用の促進のため、条件を満たす雨水貯留施設を設置する方に、補助金を交付します。

- 対象者
町内の住宅などの建物に雨水貯留施設を設置する方
- 対象施設
・建物に降った雨を雨どいから分岐器具を介して貯留する雨水貯留槽および付属設備
・貯留容量の合計が200リットル以上の施設
- 補助金額
購入経費の3分の2(千円未満切り捨て) 限度額 5万円
- 補助申請受付期限
12月18日(金)まで
※補助金を受けるには事前の申請が必要です。補助金交付決定の通知書が届く前に設置工事を行った場合、補助金の交付は受けられません。
- 申請および問い合わせ先
生活環境課 生活安全係 ☎43-2148



インフルエンザ・新型コロナウイルス予防接種助成事業のお知らせ

高齢者 インフルエンザおよび新型コロナ予防接種

- 実施期間
インフルエンザ 10月1日～令和9年1月31日
新型コロナウイルス 10月1日～令和9年2月28日
- 対象者
①65歳以上の方
②60歳以上65歳未満の方のうち、心臓や腎臓、呼吸器の病気や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の障がいがあり、障がい者手帳1級程度に当てはまる方
- 金額(助成回数は1回のみ)
- | 予防接種名 | 接種金額 | 助成額 | 自己負担額 |
|---------|---------|---------|--------|
| インフルエンザ | 5,126円 | 3,626円 | 1,500円 |
| 新型コロナ | 15,300円 | 10,700円 | 4,600円 |
- ※県内指定医療機関での接種であれば役場への申請は必要ありません。県外の医療機関で接種した場合は、後日、領収書など必要書類を持参のうえ請求手続きをお願いします。
- 請求および問い合わせ先
健康福祉課 健康推進係
☎43-2115



子ども・妊婦 インフルエンザ予防接種

- 実施期間 10月1日～令和9年1月31日
- 対象者 ①満1歳～高校3年生相当の方
②妊娠している方
- 助成回数(①:2回、②・③:1回)
- ①満1歳～13歳未満の方
②13歳～高校3年生相当の方
③妊娠している方
- 助成金額
①満1歳～高校3年生相当の方 1回 2,000円
②妊娠している方 1回 2,500円
- ※東白川郡内の医療機関であれば役場への申請は必要ありません。
※領収書など必要書類を持参のうえ請求手続きをお願いします。
- 請求および問い合わせ先
学校教育課 こども家庭支援室
☎43-4050



新刊案内



「手ぬいで
帯・着物地から作るバッグ」

たかはし えみこ
高橋 恵美子 / 著
日東書院

- 内容
刺繍、染め、織り。日本ならではの美しい着物や帯を生かして、手ぬいで作てきなバッグが作れる一冊です。

図書館からのお知らせ



「かぼちゃぞろぞろ」
いぬい えりこ
乾 栄里子 / 作
かわはら みずまる
川原 瑞丸 / 絵
ひさかたチャイルド

- ものがたり
「かぼちゃはあきた」とおじいさんが言ったので、畑のかぼちゃたちはかぼちゃずきを探して旅にでます。でも最初に会ったねこは「オーノーかぼちゃはノーサンキュー」。さてかぼちゃずきは見つかるかな。

【10月の図書館の開館・休館情報】

- 開館時間 火曜日～土曜日・・・午前10時～午後7時
日曜日・祝日・・・午前10時～午後5時
- 休館日 5日(月)、13日(火)、19日(月)、26日(月)
31日(土)は、図書整理日のため休館します。
ご理解とご協力をお願いします。

10月の
テーマ

ハロウィンの本

図書館では毎月テーマを決め、そのテーマに関する本を集めたコーナーを設けています。今回は、その中から一冊の本を紹介いたします。
なお、読みたい本が貸し出し中の場合は予約もできません。

栃木県なかがわ水遊園

2026年7月15日に開園25周年を迎えました!



八溝山周辺地域
定住自立圏
平成26年1月、栃木県
(大田原市・那須塩原市・
那須町・那珂川町) 福島
県(棚倉町・矢野町・塙
町)茨城県(大子町)の
2市6町による「八溝山
周辺地域定住自立圏」が
形成されました。圏域の
地域活性化につなげる取
組の一端として、圏域市
町のPR情報をお届けし
ます。

栃木県唯一の水族館。関東一の清流那珂川から世界の川(アマゾン川)、あこがれの海(サンゴ礁の魚)まで、大小あわせて約60の水槽でご紹介。海にはない川の魅力は、なんといっても、ふんだんに太陽光が差し込む水の底。水遊園では、太陽光をふんだんに取り入れ、川底の情景を再現。自然光に照らされ、生き生きと泳ぐ魚達の水槽は、海の水族館では体感できない当園ならではの魅力です。



交通アクセス		休園日		開館時間		公式 SNS 一覧				
お車で お越しの方	駐車場【無料】普通乗用車700台 大型バス7台 ○東北自動車道/西那須野塩原ICから25km、矢板ICから25km ※カーナビをお使いでない方は、西那須野塩原ICのご利用をおすすめいたします。	毎週月曜日(祝日の場合は翌日) 毎月第4木曜日(祝日の場合は開園)	午前9時30分～午後4時30分 (水族館の入館は、閉館30分前まで)			LINE	X	facebook	Instagram	YouTube
	○JR宇都宮線/西那須野駅から関東バスで40分 (「田宿」下車徒歩5分)	25周年記念 チケット発行中!			観覧料 ※おもしろ魚館展示ゾーン					
電車・バスで お越しの方			個人	団体(20名以上)						
			大人(高校生以上)	¥900	¥700					
			子ども(小・中学生)	¥300	¥200					

※企画展をご覧いただく際には、入館券が必要となります。※以下に該当する方は観覧料無料となります。●障害者手帳、療育手帳、精神障害者保険福祉手帳をお持ちの方(各手帳に第1種または第1級の記載のある方については、付添の方1名も含む) ●特定医療費(指定難病)受給者証、小児慢性特定疾病医療費受給者証、障害福祉サービス受給者証をお持ちの方 ●小学校に就学するまでの方



埴町役場

〒963-5492

福島県東白川郡埴町大字埴字大町三丁目21番地

■電話番号（代表）

TEL 0247-43-2111

FAX 0247-43-2116

■埴町のホームページアドレス

<https://www.town.hanawa.fukushima.jp/>

■埴町のメールアドレス

soumu@town.hanawa.fukushima.jp

埴町のSNS



埴町ホームページ



埴町フェイスブック



埴町X
(旧ツイッター)



埴町インスタグラム



埴町LINE



入札情報



町内企業
求人情報

■町の人口 7,495人(9月1日現在)

男性3,723人(±0名) 世帯数3,270(-2)

女性3,772人(-6名) ※()内は前月比

※広報はなわの「町の人口」は、住民基本台帳の人口、世帯数を掲載しています。

■休日の当番医

10月4日(日)	深谷クリニック ☎33-3223	11月1日(日)	あらまちクリニック ☎33-8018
10月11日(日)	車田病院 ☎43-1019	11月3日(火・祝)	つちやクリニック ☎43-2250
10月12日(月・祝)	おおひら整形外科クリニック ☎33-9468	11月8日(日)	東館診療所 ☎46-2312
10月18日(日)	埴厚生病院 ☎43-1145	11月15日(日)	和田医院 ☎33-2012
10月25日(日)	木村医院 ☎46-3528	11月22日(日)	大木医院 ☎33-2424

■各課などの直通電話番号

総務課	43-2111
町民課	
（課税係・収納係）	43-2113
（住民係）	43-2114
健康福祉課	43-2115
（高齢者支援係）	43-2227
地域包括支援センター	43-2224
農林推進課	43-2118
まち振興課	43-2112
まち整備課	43-2117
生活環境課	43-2148
会計室	43-2149
議会事務局	43-2150
農業委員会	43-2119
学校教育課	43-4050
（こども家庭センター）	
生涯学習課	43-2644
公民館	43-0320
あぶくま高原美術館	42-2510
図書館	43-0808
学校給食センター	43-0188
はなわこども園	57-8700
笹原幼稚園	43-0601
東白衛生組合	43-0378

■今月の納税など

町県民税	3期
国民健康保険税	4期
介護保険料	4期
後期高齢者医療保険料	3期

納期限 11月2日(月)

※口座振替日は10月26日(月)です。

■心配ごと相談・弁護士相談

○開催日(全て月曜日)

月	日	※青字は弁護士相談
10月	5日	19日
11月	9日のみ	
12月	7日	21日

○開催時間

- ・心配ごと相談 午前10時～午後3時
- ・弁護士相談 午後1時～3時

○開催場所

埴農村勤労福祉会館

○問い合わせ先

埴町社会福祉協議会
☎43-2154